



富山市立奥田北小学校

ひまわり
向日葵令和7年度
学校だより

12月号

学校 HP
QR コード

～人権について考える奥田北っ子～

人権教育担当 吉田 広輝

12月4日から12月10日まで「人権週間」です。全国各地で「人権」に関わる取組が行われていると思いますが、学校においても人権に関する本を図書室の入口に置いたり、具体的な例を用いながら人権について考える放送を行ったりして取組を進めています。

人権とは、人間が人間らしく生きていくために社会によって認められる権利であり、一人一人をかけがえのない存在として認めていくことが求められています。自分自身にも人権があり、周囲の人々にも人権があります。しかし、昨今の世の中では、他者の人権を軽視あるいは無視した言動が多く、様々な偏見、差別等で人間としての尊厳が侵害されるケースがあると感じます。そしてそれは、子供たちにとって生きづらい状況を生んでいるかもしれません。

私は、今年度から奥田北小学校に赴任してきて、とても素晴らしいと感じているものがあります。それは、「ひまわり憲法」です。平成31年4月1日にできたもので、奥田北っ子が安心・安全に学校生活を送るためのきまりとなっているものです。奥田北っ子と関わる中で、子供たちの心の中には常に「ひまわり憲法」があり、自分たちで学校生活をよくしていくこうしていることが伝わってきました。

今年の「社会を明るくする運動」の小学生作文コンテストで、本校児童の作文が最優秀作品に選ばれました。一部を抜粋して、紹介させていただきたいと思います。



【図書室人権コーナー】

ぼくは、自分たちが学校だけではなく、いつでもどこでもひまわり憲法を守ることが社会を明るくすることにつながっていると思います。ひまわり憲法には、「時間を守ってきびきび行動しよう」、「注意されたら素直に直そう」、「身の回りを整えよう」、「『ありがとう』『ごめんなさい』などぽかぽか言葉を使おう」など、みんなが楽しく気持ちよく小学校生活を送るために考えられたことがぎゅっとつまっています。でも、これは小学校生活だけではなく、学校の周りの地いきやもっと広い社会の中でも、そしてこれから大人になっても、ぼくたちが生きていくために大切で必要なことを教えてくれていると思います。だから、ぼくは学校の中だけでなく、自分の家でもどこにいても自然にひまわり憲法を守れるようになっていきたいです。　（小学生作文コンテスト「ほこらしい『ひまわり憲法』」より抜粋）

奥田北小学校で成長した子供たちの心の中にある「ひまわり憲法」が社会全体に広がって、一人一人が「かけがえのない存在」として認め合うことができる世の中になってほしいと願っています。ご家庭におかれましても、「人権週間」が人権について考え、話し合う機会になればよいなと思います。